

はじめての 商品先物取引



CONTENTS

- 商品先物取引って、なに？……………2～3
- 商品先物取引は「証拠金取引」……………4～5
- 商品先物取引のリスク……………6～7
- リスクを踏まえて取引……………8～9
- 商品先物取引の注文は
商品取引員(商品取引会社)に委託……………10～11
- 自己責任に基づいた取引……………12～13
- さあ、取引をはじめよう……………14～15

商品先物取引は少額の資金でその何十倍以上もの金額の取引を行うものです。
相場の変動により、短期間で大きな利益を得る可能性もありますが、
反対に投下資金以上の大きな損失を生じることもあります。

JCFIA

JAPAN COMMODITY FUTURES
INDUSTRY ASSOCIATION

日本商品先物振興協会

〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町9-9 小網町安田ビル
TEL:03-3664-5731 FAX:03-3664-5733 <http://www.jcfia.gr.jp/>

2007.11

JCFIA

JAPAN COMMODITY FUTURES
INDUSTRY ASSOCIATION

日本商品先物振興協会

商品先物取引って、なに？

いつもより早起きした週末、新聞を読んでいたはじめさん(👤)は、「商品先物取引」という言葉が目につくことに気づきました。そこで、ご近所の物知りのまさるさん(👤)に商品先物取引のしくみや実際の取引のしかたを聞いてみることにしました。



金の先物価格

限月	始値	高値	安値	終値
2月限	2693	2695	2689	2694
4月限	2695	2698	2693	2697
6月限	2698	2701	2696	2699
8月限	2703	2705	2698	2704
10月限	2705	2711	2702	2706
12月限	2708	2718	2706	2715

※表の価格は現時点での価格とは異なります。

差金決済

「買付け」または「売付け」時点の先物価格 → 現在時点の先物価格

差額の精算のみ

商品先物取引のここがポイント！

将来の価格を今、決める商品先物取引

生鮮食品の卸売市場では、その日の食品の価格を決めています。また、株式市場でも、その日の株価を決めています。一方、農産物や工業資源など、商品の先物取引を行っている商品先物市場では、最長で1年先の将来の商品の価格を、需要や供給の見通しなどを織り込んで、現時点で決めています。これが「先物価格」です。

取引に決済期限がある

商品先物取引は、将来の一定時期に受渡しを行うことを約束する取引ですから、取引に決済期限があります。決済期限は商品によって違いますが、最長の商品で1年です。

「差金決済」ができる取引

商品先物取引では、「買付け(または売付け)時点の先物価格」と「現在時点の先物価格」に基づく差額を精算することで取引を終了させることができます。これを「差金決済(さきんけっさい)」といい、決済方法の主流です。(差金決済をしない場合は、商品の現物の受渡しにより取引を決済します。)差金決済することを「手仕舞い(てじまい)」ともいいます。

もっと詳しく知りたい人は…

商品先物取引で「リスクヘッジ」

商品の価格は、需給の状況や経済動向などで変動しますので、生産者やメーカー、加工業者、卸売業者、ユーザーなどは、商品価格の変動による経営上のリスクに常にさらされます。しかし、商品先物市場を利用して、現時点で将来の売買価格を確定させることにより、価格変動による経営のリスクを回避することができます。これを「リスクヘッジ」といい、企業の経営の安定に役立っています。

「限月(げんげつ)」ごとに取引

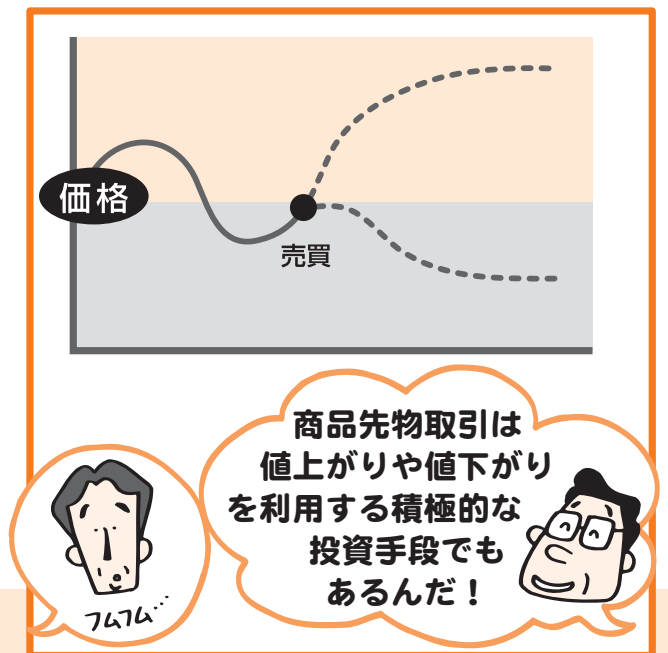
各商品は「限月(げんげつ)」と呼ばれる受渡期限ごとに売買が行われ、価格が決められます。商品には、
 ●毎月受渡しを行うもの
 ●偶数月ごとに受渡しを行うもの
 ●奇数月ごとに受渡しを行うもの
 があります。例えば、「6月限(がつぎり)」を買う」とか、「9月限を売る」というようにして取引が行われます。

「転売」または「買戻し」で差金決済

商品先物取引の買い契約は、定められた期日(納会日)までに反対の取引の「転売」注文で差金決済するか、受渡代金を支払い商品の現物(倉荷証券)を引き取って終了します。また、売り契約から取引を始めた場合は「買戻し」注文を出し差金決済するか、倉荷証券を渡して取引を終えます。商品先物取引では差金決済ができるので、商品の現物がなくても「売り契約」から取引を始めることができます。
※倉荷証券:倉庫会社が商品を保管していることを証するものとして発行する証券。
 ※差金決済のみの商品もあります。各商品取引所ホームページ等でご確認ください。

商品先物取引は「証拠金取引」

商品先物取引は、「将来の価格を、今、決める取引」で、取引には決済期限があり、また、差金決済ができる取引であると聞いて興味が出てきたはじめさん。さらに、商品先物取引には、もう一つ、大きな特徴があることを知りました。それは、「証拠金」と呼ばれる担保を預けて行う取引であるということです。



商品先物取引の
ここがポイント！

「証拠金」を預託して取引

株式取引では、買付代金または売付代金の全額を受払いますが、商品先物取引では、代金の全額ではなく、その3～8%位の「取引本証拠金」を取引の担保として預託し、売買をします。つまり、預託金（証拠金）の額に比較して何十倍もの大きな金額の取引を実際にはしていることとなりますので、大きな利益が期待できる投資商品でもある反面、取引証拠金等の額を上回る大きな損失になることもある取引なのです。

取引銘柄（上場商品）は約30種類

商品先物取引は、商品取引所法に基づき農林水産大臣または経済産業大臣の許可を受けた商品取引所が開設する商品先物市場で行われています。日本には、現在4つの商品取引所があり、貴金属、農産物、石油製品など、約30種類の商品や商品指数が上場されています。

積極的な投資手段

商品先物取引は、「先物価格」の値上がりや値下がりを利用して、「安い時に買い契約をして、高い時に転売して差金決済する」、あるいは、「高い時に売り契約をして、安い時に買い戻して差金決済する」ことで利益を得ようとする、積極的な投資手段でもあります。

もっと詳しく
知りたい人は…

「取引証拠金」について

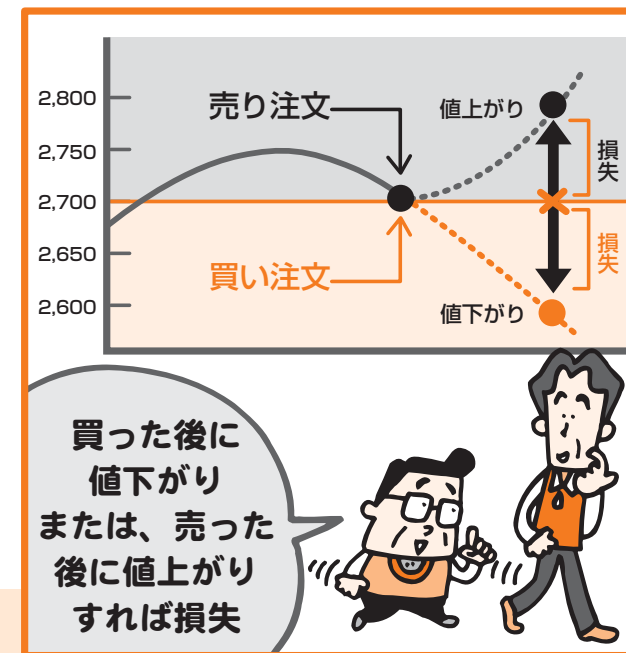
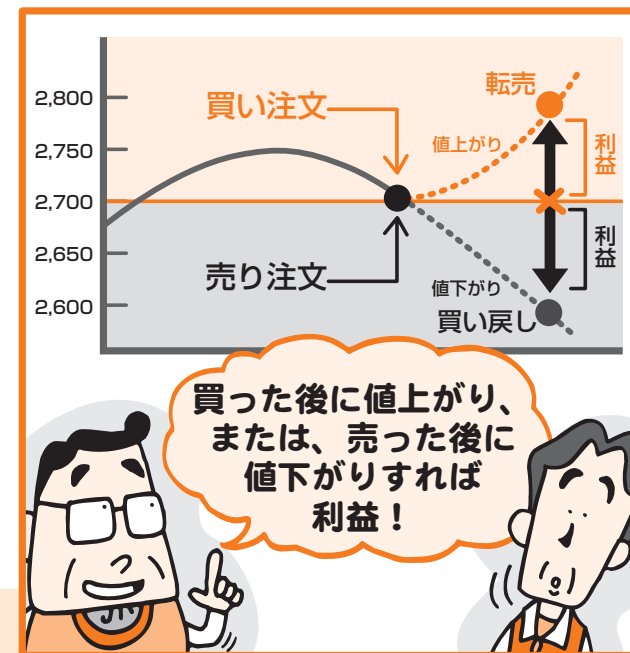
取引証拠金には次の4つがあります。
①取引本証拠金＝新規の買注文または売注文をするときに預託します。その額は、商品取引所が定める1枚あたりの「取引本証拠金基準額」以上の額で商品取引員が定めます。
②取引追証拠金＝計算上の一定の損失が生じたときに必要となる追加の証拠金。（P 7 参照）
この他、大幅な価格変動に備えて、③取引定時増証拠金や④取引臨時増証拠金が必要となることがあります。
※取引証拠金は商品取引員を通じて「日本商品清算機構」に預託されます。

商品取引所と主な上場商品

東京穀物商品取引所	Non・GMO大豆、一般大豆、トウモロコシ、小豆、コーヒー生豆(アラビカ、ロブスタ)、粗糖など
東京工業品取引所	金(標準取引、ミニ取引)、銀、白金、パラジウム、アルミニウム、ゴム(RSS3号)、ガソリン、灯油、原油など
中部大阪商品取引所	ガソリン、灯油、軽油、鶏卵、鉄スクラップ、ゴム(RSS3号、TSR20)、天然ゴム指数、ニッケル、アルミニウム
関西商品取引所	米国産大豆、トウモロコシ、小豆、プロイラー、粗糖、冷凍エビ、コーン75指数、コーヒー指数など

商品先物取引のリスク

商品先物取引は、預貯金や株式取引などとは大きなちがいがあることがわかったはじめさん。
それでは次に、取引による利益や損失の計算のしかたを教えてくださいながら、取引にはリスク
もともなうことをしっかり理解していきましょう。



商品先物取引の
ここがポイント！

利益となる場合の計算例

「金」の価格は1gあたりで表示されますが、実際の取引数量は「標準取引」では1kgですので、1g2,700円の時に買い、その後100円上がった2,800円の時に転売して決済したとすると、100円の値上がりで10万円の売買差益が生じます。また、2,700円の時に売り、その後100円下がった2,600円の時に買い戻して決済した場合にも、やはり、10万円の売買差益を得られます。

※金の先物取引には、標準取引のほか、取引単位が100gの「金先物ミニ取引」があります。

損失となる場合の計算例

「金（標準取引）」を2,700円の時に買い、その後、100円下がった2,600円の時に転売して決済したとします。そうすると、前の例とは反対に、100円の値下がり
で10万円の売買差損が生じます。また、2,700円の時に売り、その後、100円上がった2,800円の時に買い戻して決済した場合にも、やはり、10万円の売買差損となります。

証拠金以上の損失になることも

商品先物取引の損益は、前の例で説明したように、「買付け（または売付け）時点の総取引金額」と「現時点の総取引金額」の差額となりますので、相場の値動きの状況に応じて適切な対処をしないと、取引の担保として預託した証拠金以上の損失になることもあるのです。

もっと詳しく
知りたい人は…

取引単位と「総取引金額」

商品先物取引では取引する単位を「枚」と呼びます。また、商品市場での価格（約定値段）は「呼び値」という単位で表示されます。例えば、「金標準取引」1枚は1kg、呼び値は1gですから、実際の「総取引金額」は、金標準取引1枚で約定値段の1千倍の取引をすることになります。この倍率は商品によって異なります。

$$\text{表示価格} \times \text{倍率} \times \text{枚数} = \text{総取引金額}$$

損益計算のしかたと「追証（おいしょう）」

売買が成立した時の値段を「約定値段（やくじょうねだん）」といいます。先物価格は常に変動しますので、取引期間中は、損益も常に変動します。

●「買い」から始めた場合の損益
(現在の先物価格－買った時の約定値段)×倍率

●「売り」から始めた場合の損益
(売った時の約定値段－現在の先物価格)×倍率

取引中の計算上の損益を「値洗益（ねあらいえき）」または

「値洗損（ねあらいそん）」といいます。損益は、取引を決済した時に確定します（実際の取引では、別途、商品取引員への委託手数料や、手数料に係る消費税が必要となります。）「値洗損」が商品取引所の定める「取引本証拠金基準額」の2分の1を超えた場合、取引を継続しようとするのであれば「取引追証拠金」を預託しなければなりません。もちろん、この場合でも反対売買して取引を終了できます。

※相場状況等により、反対売買が成立しない場合もあります。

リスクを踏まえて取引

投資にはリスクがあります。特に商品先物取引は、まさるさんが説明したように、証拠金以上の大きな損失になってしまうこともある取引ですので、リスクを十分に踏まえて取引をすることが必要です。取引をする際には、どのような点に注意しなければいけないか、見ていきましょう。



商品先物取引の
ここがポイント!

余裕資金で取引を すること

商品先物取引は、短期間で大きな利益が得られる可能性がある反面、値動きの予測が外れれば、当初の投資額を上回る大きな損失となる可能性（リスク）もあります。ですから、取引は生活資金ではなく、余裕資金で行うべきです。また、余裕資金であっても、取引の初めからそのすべてを使うのではなく、追加の資金が必要となる場合に備えてとっておくことが大切です。

情報を検討する 時間的余裕が大切

商品先物取引は、1日のうちでも価格が大きく変動することがあり、その結果、預託した証拠金に比べて大きな損益が発生することがあります。ですから、噂や未確認情報によって取引するのではなく、情報の事実確認をするなど、情報についての検討をする時間的余裕を持つことが大切です。そして、ご自身が納得した上で、「売り」「買い」の判断をしてください。

取引方針を 決めておくこと

相場はいつも自分の思惑どおりに動いてくれるわけではありませんし、わずかな値動きでも損益に大きく影響します。したがって、取引を始める前から、自分なりの取引方針（投資限度額、利益目標、損失限度額など）を決め、資金の余裕を常に心掛けておくことが重要です。価格がいくらになったら決済するのか、あらかじめ商品取引員に指示しておく方法もあります。

もっと詳しく
知りたい人は...

相場変動に備えた資金のゆとり

7ページで説明しましたように、相場の動きによっては、ご自身の判断で「取引追証拠金」(追証)を預託する場合もありますし、また、相場の変動が大きい場合などには、取引所の規定に基づき、「取引臨時増証拠金」の預託を求められることもあります。ですから、資金に余裕をもって取引を行えるよう、取引の当初は、余裕資金の3分の1ぐらいまでの範囲の資金で取引を行うことが大切です。

損益額の小さな「ミニ取引」も可能です。

東京工業品取引所では、初心者向けに取引単位を小さくした「金先物ミニ取引」が上場されています。この「ミニ取引」は、取引単位を「標準取引」の1枚1kgの10分の1の100gとし、総取引金額を少額にすることで、発生する損益を小さくした取引です。これに伴い、取引本証拠金基準額もそれまでの9万円から1万2,000円に引き下げられました。

さらに「ロスカット制度」という取引の安全弁も導入さ

れています。これは「いくら以上の損はしたくない」という水準をあらかじめ商品取引員（P10参照）に伝えることで、極力その範囲内に損失を収める仕組みです。売買単位を小さくした商品は、このほかにも「Non-GMO大豆」や「冷凍エビ」取引があります。

自己責任に基づいた取引

「委託のガイド」をよく読み、外務員から説明を聞いて、取引のしくみなどを十分に理解することが必要だとわかったはじめさん。それでは次に、取引をするうえでの大事なポイントをまさるさんに教えてもらいましょう。



商品先物取引の ここがポイント!

売買の判断は自己責任で

投資には損益が伴います。「売るのがか、買うのか」、「取引を決済するのか、続けるのか」などの売買の判断は、必ず自分自身で行うことが必要です。自分の大切なお金を運用するのですから、他人任せは厳禁です。外務員からのアドバイスや情報は、参考と心得てください。

商品の値動きの要因

株価は、主に景気動向や各企業の業績で変動します。一方、商品先物取引は、貴金属や石油製品、農産物など、多くの商品が取引されていますので、価格変動の要因は、為替変動、世界経済の動向、諸外国の政治情勢や地域紛争、天候などさまざまです。それらが、商品の需要と供給に影響を与え、商品の価格を左右するのです。

情報が大切

商品先物取引の価格は、時々刻々と変動します。取引所の価格情報はもちろん、商品取引員から提供される情報のほかにも、新聞やテレビ、インターネットなどを通じて、値動きの要因につながるさまざまな最新情報やニュースに常に注目しておきましょう。商品先物取引のおもしろさの1つは世界の情報を合理的かつタイムリーに分析することにあります。

もっと詳しく 知りたい人は...

「約諾書」の意味

取引のしくみなどがよく理解できたら、取引を委託する旨の「約諾書」に署名・捺印します。「約諾書」は、あなたが商品取引員に取引を委託する意思を表明する書面です。「約諾書」を差し入れても取引をすることは義務ではありません。売買チャンスを待ってご自身で判断をしてください。取引商品・取引数量を決めたら、必要な証拠金を預託して、取引の注文を出します。

取引に関する通知は必ずチェック

取引が始まると、「売買報告書及び売買計算書」や「残高照合通知書」などにより、商品取引員から取引状況が通知されますので、必ず内容を確認し、回答などの手続きが必要であればきちんとその手続きを行ってください。また、これらの通知は取引終了まで大切に保存してください。

価格情報は取引所のホームページなどで

商品の価格情報は取引を委託している商品取引員や下記の取引所ホームページで入手できます。

- ・東京穀物商品取引所 (<http://www.tge.or.jp/>)
- ・東京工業品取引所 (<http://www.tocom.or.jp/>)
- ・中部大阪商品取引所 (<http://www.c-com.or.jp/>)
- ・関西商品取引所 (<http://www.kanex.or.jp/>)

さあ、取引をはじめよう

商品先物取引の基礎知識や取引上の注意点など、いろいろなことを教えてもらったはじめさん。どうやら商品先物取引を始めてみる気になったようです。勉強の方法や、困ったときの相談窓口についてもアドバイスをもらいました。皆さんも積極的な資金運用の選択肢として商品先物取引を検討してみてはいかがでしょうか。



商品先物取引の
ここがポイント!

投資セミナーや書籍で 商品先物取引の知識を深める

商品先物取引を楽しむには、自分で知識を深めることが大事です。商品取引員が開催している投資セミナーに参加してみるのもいいでしょう。また、入門書から専門的な内容のものまでさまざまな書籍も出ています。もちろん、インターネットでも情報サイトは増えています。

利益は20%課税、 損失は繰越控除

平成15年1月以降の商品先物取引の差金等決済による所得は税率20%（所得税15%、住民税5%）の申告分離課税です。また損失は翌年以降3年間の繰越控除ができます。さらに、金融商品先物取引等（くりっく365、日経225先物、TOPIX指数先物など）との損益通算ができます。

商品先物取引に関する 疑問や相談は

商品先物取引に関する疑問点や取引に関する相談・苦情は、
・取引を委託している商品取引員の顧客相談窓口（管理部など）
・日本商品先物取引協会（日商協）の相談センターにご相談ください。

もっと詳しく
知りたい人は...

商品先物取引に役立つサイト

- ・商品さきもの「投資家応援ナビ」
<http://www.toushikaouen-navi.jp/index.php>
- ・TOCOMナビ
<http://www.tocom-navi.com/>
- ・(社)東京穀物市況調査会
<http://www.tmr.or.jp/>
- ・各商品取引員のホームページ
(日本商品先物振興協会のホームページ
<http://www.jcfia.gr.jp/>から各商品取引員のホームページに行くことができます)

商品先物取引に関する 税金については

商品先物取引に関する税金について詳しくお知りになりたい方は、日本商品先物振興協会のホームページをご覧ください。(http://www.jcfia.gr.jp/)

日商協・相談センター

日本商品先物取引協会（日商協）は、商品取引所法に基づく自主規制機関です。（商品先物取引の勧誘、取引等の相談、苦情の受付、紛争の解決をするための窓口として設置、運営されています。）

相談時間は、平日の9:00～12:00、13:00～17:00です。

【本部住所】〒103-0016 東京都中央区日本橋小網町9-4 日商協ビル

- 【TEL】・本部 03-3664-6243
・中部支部 052-961-4057
・関西支部 06-6543-8502